

「学生に求められる体調管理などの行動について（指針）」について

学生生活担当部長

令和2年度に新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）の蔓延を受け、本学では「学生に求められる体調管理などの行動について（指針）」（以下、「行動指針」という）を定め、基本的な感染症対策や体調不良時の対応について周知してきました。

しかし、感染症の位置づけが5類に緩和されたことやその後の感染症の拡大状況等を鑑み、「行動指針」は廃止します。

既に、体調不良時の連絡等、他の感染症と同様の扱いとするなど、大学において皆さんの行動を制限することは行っていませんが、感染症は終息したわけではありません。これからは、個人の感染症対策がより一層重要になります。「手洗い・うがい」や「換気」をはじめとする基本的な感染症対策を一人ひとりがしっかり意識を持ち実践するようにしてください。